

民生文教

主な審査項目

- 印鑑条例の改正
- 児童発達支援事業施設設置条例制定
- 児童発達支援事業特別会計条例制定
- 後期高齢者医療に関する条例の改正
- 保健センターの設置及び管理に関する条例制定
- 国民健康保険条例の改正
- 指定管理者の指定

- 平成29年度一般会計補正予算(第6号)
 - コミュニティバス運行経費 62万円
 - 地域幹線バス経費 437万円減
 - 低炭素推進事業 140万円減
 - ごみ減量化・リサイクル推進事業 120万円減
 - 社会福祉事務経費 191万円
 - 国民健康保険特別会計繰出金 447万円減
 - 心身障がい者福祉事務経費 100万円
 - 児童発達支援事業 22万円
 - 児童手当経費 1180万円減
 - 保育園事務経費 1562万円減
 - 予防接種経費 291万円減
 - 放課後児童クラブ開設事業 180万円減
 - 小学校施設管理経費 520万円減
 - 中学校施設管理経費 380万円減
 - 東安中学校組合負担金 333万円減

平成29年度国民健康保険特別会計
補正予算(第3号)

- 一般被保険者療養給付費 3000万円
- 保険財政共同安定化事業拠出金 5822万円減
- 平成30年度一般会計予算
- コミュニティバス運行経費 3478万円
- 地域幹線バス経費 297万円
- クリーンパトロール事業 74万円
- ふとん回収処理事業 153万円
- 子ども・子育て支援事業計画策定 104万円
- 第3子以降出産祝金・学校給食費助成 906万円
- 小・中学生医療費助成 4025万円
- 児童発達支援事業特別会計繰出金 1250万円
- 健康増進計画策定 93万円
- 不妊治療費助成(特定・一般・男性) 145万円
- 小・中学生国際交流推進事業 1094万円
- 放課後児童クラブ開設事業 2895万円

- 平成30年度国民健康保険特別会計
予算総額 15億9100万円
- 平成30年度後期高齢者医療特別会計
予算総額 1億5800万円
- 平成30年度児童発達支援事業特別会計
予算総額 2500万円

※審査の結果、全員一致で原案どおり承認しました。

主な質問と回答

Q 健康診査事業で、大腸がん検診は無料だが、胃がん・肺がん検診も無料にならないのか。

A 保健センター課長補佐 平成27年度の岐阜県の大腸がん検診受診率が低いため、平成29年度から3年間、個人負担分への費用を県補助事業で実施しています。現在、他の検診への県補助拡大は予定されていません。

Q 町の大腸がん検診受診率は、保健センター課長補佐 15・8%で、西濃圏域で一番高い受診率です。

Q 保健センター設置等に係る条例の制定理由は、保健センター所長 現状の施設の使用目的に準じ、町民の健康増進を図るため保健センター設置等の条例制定をします。なお、老人福祉センターは廃止します。

Q 国民健康保険の事務の県への移行による滞納者への短期保険証の交付事務は、住民環境課長補佐 国保における財政面は岐阜県に移行されますが、市町村事務は引き続き現行どおり行い、交付事務は今までどおりです。



結小学校に設置されたエレベーター